

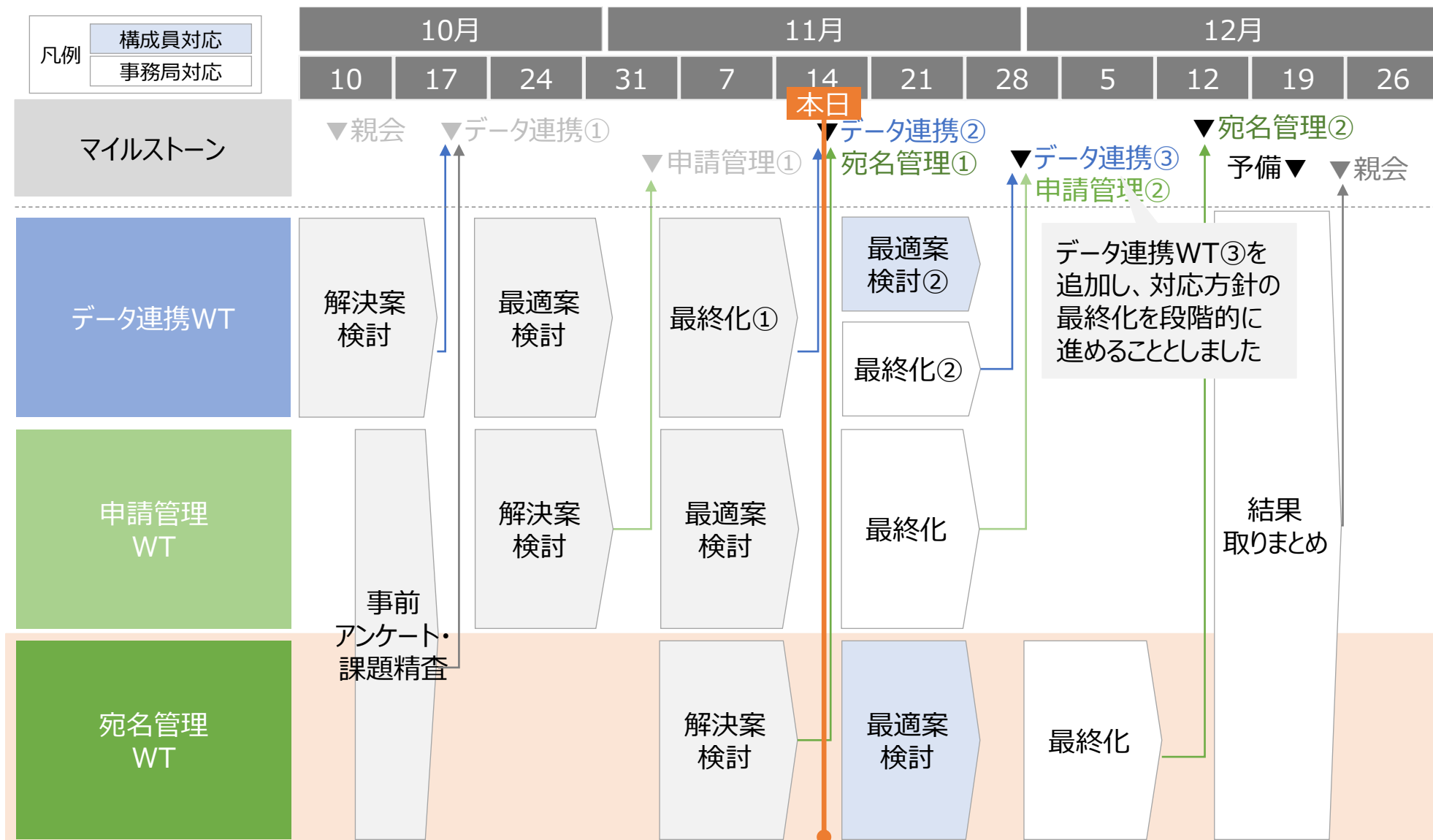
# 地方公共団体の基幹業務システムの 統一・標準化に関する 共通機能等技術要件検討会 宛名管理WT\_検討概要

2022年11月

デジタル庁

# 宛名管理WTの検討スケジュール

本日は、宛名管理に関する各課題への対応方針（案）について、議論をお願いいたします。



宛名管理、申請管理のスケジュールは変更になる場合があります。

# 事前アンケート結果（宛名管理）

17団体から寄せられた事前アンケート結果を踏まえ、検討の必要が確認できた検討課題#3、4、5を中心に取り扱うこととします。

## <宛名管理に関する検討課題（候補）に関する意見集計結果（※）>

#	検討課題（候補）	要検討とした事業者数	要検討とした理由（要旨抜粋）	傾向と取扱い
3	宛名管理のあり方	13	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 住登者及び住登外者の情報を一元的に管理するためには、宛名管理システムに宛名番号管理機能を配置し、各業務システムにおいて重複する個人の情報を保持しないようシステムで対応するのが合理的と考える</li> <li>✓ 独自施策システムと整理した宛名管理システムと基幹業務システムの役割分担、連携の流れを整理すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>宛名番号の付番機能の集約や宛名情報の一元管理</b>を望む意見が複数寄せられた</li> <li>→ 改めて、宛名のあり方（ToBe像）から検討</li> </ul>
4	住登外者宛名番号管理機能の履歴管理	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 住登外者に関する最新情報であるか否かの判断をするためにも履歴管理は必要</li> <li>✓ 履歴管理や物理削除・論理削除は各ベンダのデータモデルに影響を与えること、最新の結果が連携できれば運用上問題ないことから、検討不要</li> <li>✓ 他業務システムにて登録された住登外データの更新・削除の可否を明確にすべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 仕様の規定が必要との意見、データモデルへの影響を踏まえて不要（ベンダ内の検討事項）とする意見等<b>様々な意見が寄せられた</b></li> <li>→ 住登外者宛名番号管理機能の仕様明確化に向けた、1つのサブ課題として検討</li> </ul>
5	住登外者宛名番号管理機能の排他制御の解除仕様	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 想定される排他制御・解除のタイミングをパターン化して提示すべき</li> <li>✓ 住登外者宛名番号管理機能を構築する前提とした場合、現在の共通機能標準仕様書のフローも見直しすべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>仕様の明確化を望む意見</b>が多く寄せられた</li> <li>→ 住登外者宛名番号管理機能の仕様明確化に向けた、1つのサブ課題として検討</li> </ul>

※ #6「申請管理、宛名管理における運用フローの拡充」に寄せられた宛名管理に関する意見については、様々な内容が含まれており本整理には記載していませんが、内容を精査した上で個々のサブ課題として取り扱うこととしています。

# 宛名管理WTで取り扱う課題

事前アンケートの結果を踏まえ、宛名管理WTにて、具体的に検討を行う主なサブ課題は以下の通りです。各サブ課題について、事務局から考え方・理由とともに、対応方針案を提示し、構成員のご意見を承った上で、最終化を図る予定です。

	課題	サブ課題（主なものを抜粋）
宛名管理WT	1 宛名管理そのものに関する疑義や変更要望	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 住民を含む宛名番号の付番機能・宛名情報の集約（5件）</li><li>・ 住登外者宛名情報の一元管理（3件）</li><li>・ 税宛名との関係の明確化（法人宛名、固定資産税の共有者）（3件）</li><li>・ 住登外者の支援措置対象者情報の一元管理（2件）</li><li>・ 団体内統合宛名機能の拡充による住登外者宛名の管理（2件）</li></ul>
	2 宛名管理の仕様の疑義や不足の解消	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 宛名管理システムを含めた役割分担・運用フローの明確化、連携仕様の規定（5件）</li><li>・ 住登外者転入時の宛名番号の引継ぎ（5件）</li><li>・ 排他制御・解除の仕様明確化（4件）</li><li>・ 住民⇔住登外者間異動発生時の運用フローとデータ更新仕様の明確化（3件）</li><li>・ 宛名番号（住登者・住登外者）の採番方針明確化（3件）</li></ul>
	3 住登外者の名寄せ・移行の方針確認	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 住登外者宛名番号管理の既存データの名寄せ方針明確化（5件）</li><li>・ 住登外者の初期セットアップの実施主体の明確化（1件）</li><li>・ 住登外者宛名番号の再付番の考え方の明確化（1件）</li></ul>
	4 その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 本人確認・個人の特定方法の確認（1件）</li><li>・ 基本4情報以外の識別情報（マイナンバー）による本人確認方法の整理（1件）</li><li>・ システム跨ぎの4情報を利用した本人確認方法の確認（1件）</li></ul>

# 宛名管理に関する課題の対応方針(案)の確認・最適化検討依頼

本日の議論を踏まえ、宛名管理に関する各課題の対応方針（案）の確認・最適化検討をお願いいたします。

回答期限	<ul style="list-style-type: none"><li>11/28（月）中</li></ul>
回答方式	<ul style="list-style-type: none"><li>別途配布する意見提出様式に記載し、メールにて回答結果を返却</li></ul> <p>【返信先】事務局</p> <p>git-local_package@digital.go.jp</p> <p>jp_cons_cas_standardization@pwc.com</p>

# 次回検討会（データ連携WT③、申請管理WT②）のご案内

次回は11/29（火）10:00から開催いたしますので、ご参集をお願いいたします。

開催日時等	アジェンダ（予定）
<ul style="list-style-type: none"><li>■開催日時：11/29（火）10:00～12:00</li><li>■開催方法：オンライン開催（Teams） ※別途URLを送付します</li></ul>	<p>&lt;データ連携WT③&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. データ連携に関する課題の最終的な対応方針の説明</li></ol> <p>&lt;申請管理WT②&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 申請管理に関する最適案の全体像の説明</li><li>2. 申請管理に関する課題の最終的な対応方針の説明</li></ol>

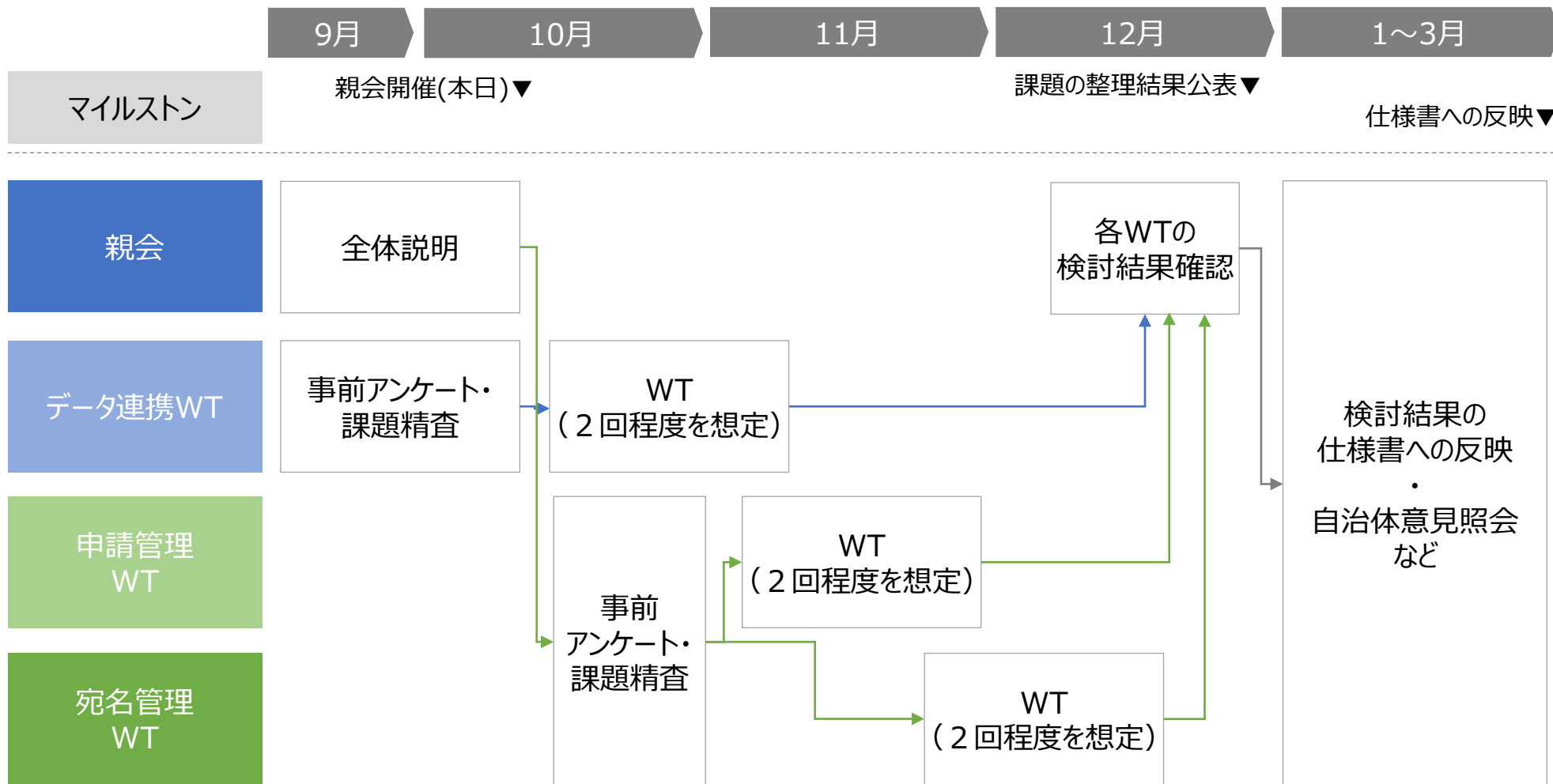
## 次々回以降の開催日時

12/13（火）10:00～12:00 宛名管理WT②  
12/20（火）10:00～12:00 予備  
12/23（金）13:00～15:00 親会② ※12/27（火）から日程変更

# 参考：全体スケジュール（案）

年内に実装・運用に関する課題の検討結果を公表できるように各WTにて課題検討を行う。また、検討結果のうち標準仕様書の改定が必要なものについて、年度内を目途に反映を行うことを想定している。

データ連携に関しては、課題把握のための事前アンケートを実施し、検討課題を精査。申請管理、宛名管理については、現在の仕様及びその検討経緯を理解いただいたうえで課題の精査を行うべく、本検討会（親会）で検討経緯等の説明後にアンケートを実施する予定。



宛名管理、申請管理のスケジュールは変更になる場合があります。

# 参考) 各課題の対応方針(案)の整理方法の考え方

各サブ課題の対応方針(案)については、以下の構成で整理を行っています。

## 資料構成

### 仕様書の規定

- ✓ データ要件・連携要件、共通機能の標準仕様書の関連箇所を記載

### 構成員の意見

- ✓ 構成員の意見の要旨を抜粋して記載

1  
枚目

## 考え方

- ✓ 取り扱いを含む、対応方針(案)を導くにあたって、重視した考え方を記載

2  
枚目

## 対応方針(案)

### 取り扱い

(右に記載)

### 内容

- ✓ 仕様書の規定する内容・想定する実装パターン等の案を記載
- ✓ 必要に応じて、個別の情報提供依頼を記載

## 「取り扱い」の補足

選択肢	内容
1-1_仕様書への反映(実装必須機能)	共通機能の実装必須機能として規定の追加・見直しを行う
1-2_仕様書への反映(連携要件)	機能別連携仕様等の連携要件として規定の追加・見直しを行う
2_リファレンス提供(強制力はない)	リファレンスとして提供する(事業者・自治体の判断によって他の対応も許容する)
3_ベンダ・自治体裁量	事業者・自治体の実情を踏まえて検討いただくものとして、特段規定等を行わない
4_既存仕様にて規定済	既存仕様にて規定済の内容として、特段規定等を行わない
9_その他	その他上記1~4に含まれないもの